

会 議 要 旨 録

会議名	令和7年度 第2回三郷市男女共同参画審議会
開催日時	令和7年9月22日（月）14時開会
開催場所	三郷市役所 本庁舎2階 207会議室
出席者名	加藤会長、中川副会長、木本委員、高橋委員、竹内委員、石崎委員 （欠席：牧野委員、宮崎委員、鈴木委員）
傍聴者	なし
事務局職員	人権・男女共同参画課 若林課長、豊田主幹
1 開会 2 議題 （1）第6次みさと男女共同参画プラン素案（案）について （2）その他 3 閉会	

発言者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
会長	会議の成立について報告します。審議会は、委員の過半数の出席が要件となっております。本日は、委員 6 名出席ですので、会議の成立を報告させていただきます。 議事に入ります。 議題（１）第 6 次みさと男女共同参画プラン素案（案）の第 1 章と第 2 章について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料に基づいて説明
会長	質疑やご意見等伺いたいと思います。いかがでしょうか。
委員	1 ページ目の下から 5 行目、「あらゆる分野における女性の活躍を進めることが求められます。」と「活躍」という言葉が使われています。もう一つの候補として「参画」という用語もあると思います。この「活躍」という言葉は、丁寧に前後の文脈に気を付けて使わないと、取りこぼしてしまうものが出てくるように思っています。あらゆる分野における女性の参画を進めるというのが男女共同参画の一番の基本法と国の基本計画の趣旨で、女性活躍がクローズアップされていると思いますが、ここで「活躍」という言葉を用いている理由はありますかでしょうか。
事務局	このプランは、女性活躍推進法に基づく計画でもありますので、「活躍」という言葉を使用しましたが、「活躍」という言葉の裏には、固定的性別役割分担意識がいまだに払しょくできないという状況、女性にもっと活躍なさいというような印象を与えてしまうニュアンスが入っているように受け止められかねないと、委員のご意見を伺って感じました。女性の参画を進めることが求められますという言葉にすると、共にやっという意識が鮮明に表れるとおもいますので、書き方を考えさせていただきたいと思ひます。
委員	ありがとうございます。 家事も家庭のことも固定的な性別役割分担が解消されないまま、女性にはもっと社会で働いてほしい、労働力率も上げたい、昇進登用も上げたい、また、出生率も上げたい、のような、家事もやれ、こどもも産め、仕事もバリバリやれ、そういう風に女性活躍というと聞こえてしまうところがあります。女性活躍というと聞こえはいいのですが、実態はまだまだというところがありますので、「参画」という言葉の方が誤解は少ないのではないかと思います。ご検討いただければと思います。
事務局	こちらについては、「参画」のほうが適していると思いますので、修正したいと思います。
委員	23 ページ、課題の整理として、第 5 次プランの本市の取組、法改正の動向、状況の変化、市民意識調査結果ごとに課題を 8 個挙げています。この課題は、第 5 次プランの時と変わっているのでしょうか。何か増えているのか同

	じなのか、重要なので継続しているなど、いかがでしょうか。
事務局	男女共同参画に関する意識等は、継続した取り組みが必要な課題となりました。また、（１）から（６）までは今後も引き続き取り組む予定です。 （７）につきましては、新型コロナウイルス感染症流行時に、母子家庭を中心に社会的に弱い立場の方々が仕事面で厳しい状況に置かれたという状況がありました。こうした点が女性支援新法に基づくところであり、新たな取組として計画に位置付けられたところです。 （８）につきましては、防災における男女共同参画の推進につきまして、地震など災害が起きた際、弱い立場に置かれている人、特に女性につきましては、様々な生活上の困難な状況に置かれてしまうということが大規模災害後において課題が判明しており、力を入れて取り組むべき課題だと思っております。
委員	（３）働く場における女性の活躍の促進と（４）ワーク・ライフ・バランスのところについて、会社員の男性は、会社での体験等からワーク・ライフ・バランスの認知度が高いことがわかりましたが、一方で、パートタイマーのかたや自営業のかたは、そういうことを意識しにくい状況だと思います。会社員の場合は、労働時間が決まっているため、仕事と生活の時間を切り替えやすいと思いますが、自営業や農業のかたは、仕事の時間と生活の時間の切れ目がつくりにくいと思います。特に家族で自営業や農業のかた、職場イコール家族に近いかたも一定数いらっしゃると思います。雇用されて働いている以外の女性の働き方もワーク・ライフ・バランスの中で課題として取り上げてもいいのではないのでしょうか。
委員	私は農業をやっています。昔の農業では、嫁の立場では作物の作付や生産性を上げるためなどについて、意見があったとしても言えずにじっと我慢し言われたことを聞くような状況でした。地方に行くと、嫁は口を出すな、というところもあった時代でした。 その頃は、お小遣い制のことが多かったのですが、私の家では、認定農業を受けて、家族協定を受けて、給料制でした。地方では、お小遣い制で、子育て中に必要なものを買う際に、極端な場合は実家に帰ってお小遣いをもらうこともあったという話を聞いたことがあります。
委員	地域づくりなどで、６次産業化で農家の女性のかたたちが参画することもあるのでしょうか。
委員	加工品を道の駅に出し、販売していました。給料制かは分かりませんが、金銭面でいただける形になっていたと思います。
委員	労働時間という面ではいかがですか。
委員	労働時間は、サラリーマンのように何時から何時までというようにはいきません。金銭的な面では改善されました。最近では、高齢化社会になり、介護の問題もあります。

委員	農業や自営業をされていると、ワーク・ライフ・バランスと聞いた時に、どのように受け止めるのでしょうか。
委員	作物栽培は、手をかけないといけません。この暑さで草がとても生えるので、それを取らないと作物がうまく育ちません。ですから、女性の労働に関しては、改善されていないのではないかと思います。
委員	このプランのどこかで雇用者以外の働き方をしているかたについても記述が必要なのではないでしょうか。
事務局	農業や商工業を始めとした自営業の分野についても、男女共同参画を進めていくことによる生産性の向上や活性化を見据えて、記述について検討したいと思います。
会長	他にご質問等、ありますか。 ないようでしたら、これに関しましては質問終了といたします。第3章から第5章の説明を事務局からお願いします。
事務局	資料に基づいて説明
会長	質疑やご意見等伺いたいと思います。いかがでしょうか。
委員	男女共同参画に関する事業の実施はどのように行っているのでしょうか。
事務局	行政の男女共同参画センターで行っているところや事業を民間事業者に委託しているところもあります。
委員	民間の事業者が事業を行っているのでしょうか。
事務局	事業委託を行っている場合は、委託を受けた民間事業者が講座等を行っています。
委員	三郷市ではそういう考えはないのでしょうか。
事務局	男女共同参画センターの役割は当課で担っております。当課では、関係課と連携し、関係課では男女共同参画の視点を取り入れて様々な事業を実施しております。
委員	センター方式は、いろいろな講座をやったり、自由度が高い、一方、市では関係機関との連携が取りやすいなど特徴がありますが、両方比較して、市ではどう考えていますか。
事務局	県内でもセンターを持つ市町はあります。本市と同様の事業展開をしている市町が多くあります。本市では、事業内容の重複や偏りがないように関係課と連携しています。

委員	どの方式が効果的かというよりも、予算的、規模的といった視点でその中でできる限りやっ払いこうという考えでしょうか。
事務局	現状の財源や人的な資源の中で最大限、市民サービスに応えるための取組として実施しています。適宜、職員研修をはじめ、男女共同参画の視点を関係課の事業に取り入れて実施するように働きかけています。関係課はそれぞれの分野で事業を行っているため、様々な事業に男女共同参画の視点が活かされております。
委員	男女共同参画センターは、公設公営と公設民営の2パターンあります。公設公営は、自治体が設置して自治体が運営する、スタッフも基本的には自治体の職員、公設民営は、大抵の場合は指定管理、5年などの一定期間を決めて、こういう条件で運営してください、ということ募集して契約します。運営団体は、NPO 法人や株式会社になる場合もあります。例えば、埼玉県や鶴ヶ島市は公設公営のため、県や市の職員が担当しています。公設公営の課題は、予算が割かれにくいこと、3～5年で人事異動があることがあるようです。公設民営の場合は、運営資金の問題や指定管理の期間が終わると違う業者に替わる可能性があります。
委員	基本目標2の市の審議会の委員の女性の比率という目標がありますが、審議会の委員で女性を多くすることとは、結果的にこうなったということではなく、女性に限るなど何かあるのでしょうか。どうやって増やすのでしょうか。
事務局	各審議会委員のうち女性委員の人数を調査した結果になります。女性がゼロもしくは女性委員の少ない委員会・審議会に対し、担当課へ女性委員の登用について働きかけを行っています。
委員	審議会委員を選ぶときにどうするのでしょうか。
事務局	女性が多すぎるのもバランスとしては偏りが出てしまうので、どちらかに偏らない形が理想的だと思います。 審議会によっては、団体の長を充てる、と規定している場合もあること等から、男性が多くなってしまっているのが現状です。
委員	そうならないような取り組みは行っているのでしょうか。意図的にどうやって女性を増やすのでしょうか。
事務局	すぐに効果が表れるというよりも、地域で男女共同参画が進み、女性のリーダーが増える、自治会長や団体のリーダーとなる女性が増える結果が期待できます。
委員	会長に女性が増えれば自然に審議会の委員に女性が増えるということですか。実際、33.9%が策定時で、実績は下がっている中で、この比率を目標に上げる必要があるのでしょうか

事務局	審議会における女性委員の比率は、全国や埼玉県の比率よりも高くなっています。一方、町会自治会長の割合は、厳しいものがあります。 審議会における女性の比率は、国や県のほうでも指標があり、比較できるようになっています。当市におきましては、女性委員がゼロの審議会は1つに減りました。これまでの取組を継続する大切さもあると思います。
委員	例えば、町会は男性ばかりという現実があります。未だに男性社会という状況を変え、もっと女性が町会長にいっぱいになっていくよう、直接市が何かでできることではないかもしれませんが、問題提起はできると思います。
事務局	根本には、固定的性別役割分担意識があり、その払拭に向けて機会を捉えた啓発活動を続けていきたいと思っています。
委員	例えば、基本目標Ⅰにしても、家庭生活の数値は32.5%から4%減っています。地道な活動をしていかなければいけないということは分かりますが、50%以上という目標を達成するのに何年かかるのでしょうか。その意識について、年齢別の意識であったり、どういうところが弱いのか、高齢者はどうで、若い人はどうなのか、もう少し細かい分析を行わないと、対策も同じようなことになってしまう、5年後も同じ状況になってしまうのではないのでしょうか。
事務局	その点につきまして、アンケートで男女共同参画社会の実現のために力を入れるべきことというものの回答があり、1番が学校教育において男女共同参画の教育を推進する、2番が社会教育、3番が子育て支援、4番が男女共同参画の広報という結果でした。そのため、若年層をターゲットにした男女共同参画の教育や社会教育などの活路を見出せればと思っております、教育委員会にも協力していただく予定です。
委員	実際、学校ではそういうことに取り組まれているのでしょうか。
事務局	学校では、学習指導要領に基づいて道徳社会の中で、男女共同参画、人とのコミュニケーション、基本的な生活などを授業の中で行っています。
委員	アンケートなど、年齢別などを入れた方がいいのではないのでしょうか。全体として32.7から28.7に減っていますが、例えば若年層はすごく増えている、など、そういうことが分かった方がいいのではないのでしょうか。この数値がすぐ変わるものではないというのは分かりますが、5年間取り組んできたのだから、効果を表すことも重要なのではないのでしょうか。
委員	中学生の意識が変わっている、男女共同参画に関しても意識が変わっているというような確認ができるとしたら、アンケートを取るということでしょうか。
事務局	第5次プランでは、中学生を対象としたアンケートの結果を載せています。課題としては、例えば、家庭を持った場合に、やはり女性が家事育児についての役割を多く担っている現状になっています。一方、男性の育児休業取得

	率は上昇していますので、家庭への男性の参画は進んでいるとは思いますが、仕事と家庭の両立という面では、家庭の比率は妻側が多く時間を割いています。38 ページにある家事や育児等に関わる時間の推移では、夫側の家事育児時間は増えてきていますので、こういった取組を続けた成果があるのではないかと思います。
委員	今ここで説明を伺うと、なるほどね、と思うのですが、これを発行してそれを見る人がどう感じるか、だと思えます。これを読んだ人が、確かに重要なことなんだな、やっぱり自分たちもやらなきゃいけないな、成果が確実に上がっているな、と実感できるような表し方にしないと、あとはこの部分を力入れて進めていくんだな、ということが見えてこないのではないのでしょうか。
委員	ここに載っているのは市民意識調査の数字で、継続的に同じ調査の同じ質問項目で出していると思います。5年に1回継続的に調査していると思いますので、経年変化が分かります。 目標は、あまり簡単にクリアできる目標値というよりは、目標を達成するために事業計画を立てていろいろな取組を行っていると思いますので、課題を浮き彫りにするデータとしてちゃんと見せる意味でもこのデータでいいと思います。市民意識調査の結果は公表されていると思います。
委員	実際に、32.5 というのが 28.7 というのがすぐ変わるものではないということは分かります。一般の人がこれを見て、実際こんな数字だけど、裏では一応頑張っているんだな、そんな直ぐにはできないんだな、という風に思ってもらえるような努力が必要ではないのでしょうか。 知らない人が見て、やってもやらなくても一緒、下がっているじゃないか、という風に受け取られかねない、少しでも興味をもってもらうためにはどうしたらいいのか、数字が上がらないのはこういうところが問題で、それにはすごく時間がかかることなんだ、というように、何か訴えるものが必要なのではないのでしょうか。
委員	中学生に対する働きかけなど、その成果が1年ずつ上がってくるということは確実だと思います。本当に10年前は、男性がお子さん抱いてという光景はなかなか見られませんでした。今は男性用の抱っこ紐みたいなものができたり、確かにどんどん変わっています。トイレにも電話相談先が目につくようにあったり、地道な努力がこの細かい成果に表れているのではないのでしょうか。少しずつでも成果が出てくるので、やらないよりやった方がいいと思います。
委員	少しずつ成果が上がっている事例などで入れたらどうでしょうか。
会長	事例という形で入れることは可能なのでしょうか。
事務局	成果が出ているものもありますので、現状としてはまだまだ課題があるということも含めまして現状と課題について触れていきたいと思っています。

会長	よろしいでしょうか。他に何かありますか。
委員	こどもという視点では、現在、小学校5,6年生にミシンの使い方を教えに週2〜3回小学校へ行っています。今のお子さんは、男のお子さんも女のお子さんも見た目じゃわからないくらい、本当に区別しないんですね。あいさつしても、男のお子さんでもすごく優しい。私たちの頃は、男女で色も違っていましたが、今は列も女の子はこの列というのではいけないようです。そういうのを久しぶりにお子さんと触れて、ああ変わってきたな、というように感じました。スクールガードなどの役割もあるので、是非、実際のお子さんを見ていただきたいと思います。
委員	令和8年度から中学校で第3の制服と呼ばれるものが注文可能になると伺いました。誰が着てもよいものだと思っていますが、男女共同参画の観点で啓発活動など行うのでしょうか。
事務局	教育委員会の新制服検討委員会にて、児童・生徒、保護者の意見を参考に進めている取組です。当方では、学校教育での取組のため、啓発活動を行う予定はありません。
委員	わかりました。 今の子たちは、男性だから女性だからという目線はあまりない子が多い、結構フラットな感覚だと思います。保護者は逆にどういう捉え方をすればよいのか、困っている人たちもいる様子です。教育委員会から特にお知らせなどもないので、誰が着てもいいということや、今後どのように進めていくのか、など、男女平等的なものでは何かする予定はないということによろしいでしょうか。
事務局	制服の選択につきましては、教育委員会にて進めています。
委員	2023年度のデータでは、三郷市の総人口の4%以上が外国籍のかた、というデータがあります。 このプランには、外国籍のかたに関する文言が4つか5つくらいしか出てきていません。外国籍のかたの男尊女卑に関わるような内容を載せる予定はありますか。
事務局	各国によってジェンダーに関する価値観や文化等もかなり様々で、そこを外国籍というところで一つにまとめるというのは難しい状況です。日本の状況を中心に外国籍のかたに関する項目を記載しております。
委員	わかりました。ありがとうございました。
会長	他にご質問等、ありますか。 ないようでしたら委員の承認に移ります。議題(1)について、承認いただける方は挙手をお願いいたします。 (全員挙手)

会長	挙手の承認をいただきました。 次に、議題（２）その他について、事務局から説明をお願いします。
事務局	次回の審議会の予定等について説明
会長	何かご質問ございますか。 では、以上で審議を終了いたします。